

議案第 5 1 号

平成 3 0 年度館山市一般会計補正予算（第 6 号）の専決
処分の承認について

平成 3 0 年度館山市の一般会計補正予算（第 6 号）について
は，地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項
の規定により別紙専決処分書のとおり専決処分したので，同条
第 3 項の規定により議会に報告し，その承認を求める。

平成 3 0 年 1 2 月 1 1 日提出

館山市長 金 丸 謙 一

専 決 処 分 書

平成30年度館山市の一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次とおり専決処分する。

平成30年10月17日

館山市長 金 丸 謙 一

平成30年度館山市一般会計補正予算（第6号）

平成30年度館山市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,374千円を追加し、歳入歳出それぞれ18,190,303千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20. 繰入金		528,568	4,374	532,942
	2. 基金繰入金	429,096	4,374	433,470
歳入合計		18,185,929	4,374	18,190,303

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		1,933,466	4,374	1,937,840
	1. 総務管理費	1,574,066	4,374	1,578,440
歳出合計		18,185,929	4,374	18,190,303

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
20. 繰入金	528,568	4,374	532,942
歳入合計	18,185,929	4,374	18,190,303

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	1,933,466	4,374	1,937,840				4,374
歳出合計	18,185,929	4,374	18,190,303	0	0	0	4,374

2 歳入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計				
				20. 繰入金	528,568	4,374	532,942
				2. 基金繰入金	429,096	4,374	433,470
1. 財政調整基金繰入金	240,904	4,374	245,278				
歳入合計	18,185,929	4,374	18,190,303				

節		説明
区分	金額	
1. 財政調整基金繰入金	4,374	財政調整基金繰入金 4,374
第20款 繰入金		

3 歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	1,933,466	4,374	1,937,840				4,374
1 総務管理費	1,574,066	4,374	1,578,440				4,374
12 諸費	68,155	4,374	72,529				4,374
歳出合計	18,185,929	4,374	18,190,303	0	0	0	4,374

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
8. 報償費	4,374	
		訴訟関連事務費【総務課】 4,374
		報償費 4,374
		謝礼金 4,374

第2款 総務費 第1項 総務管理費
第12目 諸費